



うちなー健康経営宣言

第 1855 号

令和 6 年 10 月 1 日 登録

令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

沖縄県工業連合会は、「健康経営」が従業員の健康を経営資源として捉え、従業員の健康保持、増進が企業の生産性向上と医療費抑制等に繋がることは、企業経営において主要な項目の一つであることを理解しております。

会員企業向けに健康経営を推進すると共に、推進役となる本会の職員自身へも健康保持・増進を図り、職場内においても健康経営を推進し、健康長寿おきなわの復活に貢献してまいります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康増進に関する数値目標を設定する
5. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する
6. 治療と仕事の両立支援に取り組む